

第 6 4 号議案

令和 3 年度志木市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 3 年度志木市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 6 1 , 7 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 1 , 9 6 7 , 3 8 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 3 年 1 1 月 2 5 日提出

志木市長 香 川 武 文

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
16 国 庫 支 出 金		5,452,534	561,700	6,014,234
	2 国 庫 補 助 金	888,840	561,700	1,450,540
歳 入	合 計	31,405,683	561,700	31,967,383

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費		12,646,436	561,700	13,208,136
	2 児 童 福 祉 費	5,938,462	561,700	6,500,162
歳 出	合 計	31,405,683	561,700	31,967,383

第2表 繰越明許費補正

(追 加)

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	561,700

令和３年度志木市一般会計補正予算（第９号）に関する説明書

１ 総 括 表

歳入歳出予算事項別明細書

（歳 入）

（単位：千円）

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
１ 市 税	10,592,485		10,592,485
２ 地 方 譲 与 税	94,000		94,000
３ 利 子 割 交 付 金	5,000		5,000
４ 配 当 割 交 付 金	30,000		30,000
５ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000		30,000
６ ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,000		2,000
７ 法 人 事 業 税 交 付 金	20,000		20,000
８ 地 方 消 費 税 交 付 金	1,150,000		1,150,000
９ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1		1
10 環 境 性 能 割 交 付 金	10,000		10,000
11 地 方 特 例 交 付 金	147,830		147,830
12 地 方 交 付 税	2,038,093		2,038,093
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000		7,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	284,968		284,968
15 使 用 料 及 び 手 数 料	154,370		154,370
16 国 庫 支 出 金	5,452,534	561,700	6,014,234
17 県 支 出 金	2,005,821		2,005,821
18 財 産 収 入	23,315		23,315
19 寄 附 金	15,002		15,002

20	繰	入	金	1, 421, 040		1, 421, 040
21	繰	越	金	1, 642, 065		1, 642, 065
22	諸	収	入	198, 508		198, 508
23	市		債	6, 081, 651		6, 081, 651
	歳	入	合 計	31, 405, 683	561, 700	31, 967, 383

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 議 会 費	207,623		207,623					
2 総 務 費	7,604,466		7,604,466					
3 民 生 費	12,646,436	561,700	13,208,136	561,700				
4 衛 生 費	2,118,630		2,118,630					
5 労 働 費	23,836		23,836					
6 農 林 水 産 業 費	39,922		39,922					
7 商 工 費	379,648		379,648					
8 土 木 費	2,055,087		2,055,087					
9 消 防 費	890,444		890,444					
10 教 育 費	3,503,367		3,503,367					
11 公 債 費	1,886,224		1,886,224					
12 予 備 費	50,000		50,000					
歳 出 合 計	31,405,683	561,700	31,967,383	561,700				

2 歳 入

款) 16 国庫支出金

項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補 正 額 (補正前の額) (計)	節		説 明
		区 分	金 額	
2 民 生 費 国 庫 金 補 助 金	561,700	3 児 童 福 祉 費 金 補 助 金	561,700	8 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 (子 ど も 支 援 課) 5,700
	(347,056)			5,700,000 円 × 10／10 (補助率)
	(908,756)			9 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 (子 ど も 支 援 課) 556,000
				556,000,000 円 × 10／10 (補助率)
計	561,700 (888,840) (1,450,540)			
歳入合計	561,700 (31,405,683) (31,967,383)			

3 歳 出
款) 3 民生費
項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補 正 額 (補正前の額) (計)	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 児 童 福 祉 総 務 費	561,700 (476,649) (1,038,349)	561,700				3 職 員 手 当 等	272	9 子育て世帯への臨時特別給付金に要する経費（子ども支援課） 561,700 3職員手当等 272 時間外勤務手当 10需用費 242 消耗品費 (125) 印刷製本費 (117) 11役務費 1,886 通信運搬費 (740) 手数料 (1,146) 12委託料 3,300 業務委託料 基幹系システム改修 18負担金補助及び交付金 556,000 交付金 子育て世帯への臨時特別給付金
	国 561,700				10 需 用 費	242		
					11 役 務 費	1,886		
					12 委 託 料	3,300		
					18 負担金補助 及び交付金	556,000		
計	561,700 (5,938,462) (6,500,162)	561,700						
歳出合計	561,700 (31,405,683) (31,967,383)	561,700						

附表

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	385 (389)	517,499	1,445,327	1,273,199	3,236,025	598,868	300,860	4,135,753	
補 正 前	385 (389)	517,499	1,445,327	1,272,927	3,235,753	598,868	300,860	4,135,481	
比 較	0 (0)	0	0	272	272	0	0	272	

[() 内は短時間勤務職員（外書き）]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時間外勤務手当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	28,566	61,200	229,611	28,592	137,258	1,512
	補 正 前	28,566	61,200	229,611	28,592	136,986	1,512
	比 較	0	0	0	0	272	0
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	30,005	456,734	298,121	100	1,500	
	補 正 前	30,005	456,734	298,121	100	1,500	
	比 較	0	0	0	0	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	377 (5)		1,423,803	1,162,730	2,586,533	527,119	297,174	3,410,826	
補 正 前	377 (5)		1,423,803	1,162,458	2,586,261	527,119	297,174	3,410,554	
比 較	0 (0)		0	272	272	0	0	272	

[() 内は短時間勤務職員（外書き）]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時間外勤務手当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	28,566	61,200	226,381	28,592	137,136	1,512
	補 正 前	28,566	61,200	226,381	28,592	136,864	1,512
	比 較	0	0	0	0	272	0
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	28,829	350,793	298,121	100	1,500	
	補 正 前	28,829	350,793	298,121	100	1,500	
	比 較	0	0	0	0	0	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	8 (384)	517,499	21,524	110,469	649,492	71,749	3,686	724,927	
補 正 前	8 (384)	517,499	21,524	110,469	649,492	71,749	3,686	724,927	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	

[() 内は短時間勤務職員 (外書き)]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時間外勤務手当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後			3,230		122	
	補 正 前			3,230		122	
	比 較			0		0	
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	1,176	105,941				
	補 正 前	1,176	105,941				
	比 較	0	0				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職 員 手 当	272	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	272 時間外勤務手当 272 千円	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員 1 人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職	福祉職	税務職	薬剤・医療 技術職	看護・ 保健職	教育職
令和 3 年 1 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	310,351	225,867	317,346	285,454	325,200	303,028	382,750
	平均給与月額 (円)	433,250	269,016	389,927	395,362	415,301	389,980	520,393
	平均年齢 (歳)	42.60	60.00	44.04	38.90	44.80	39.89	44.83
令和 2 年 1 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	310,318	256,933	313,798	291,439	317,520	311,544	387,283
	平均給与月額 (円)	424,247	302,169	386,518	419,133	393,943	415,068	527,360
	平均年齢 (歳)	42.49	59.00	42.93	40.30	43.80	42.75	45.00

イ 初任給

令和3年1月1日現在

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能職員 (円)
高校卒	154,900	147,900	150,600	147,900
大学卒	188,700		182,200	

ウ 級別職員数

[() 内は短時間勤務職員 (外書き)]

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			福 祉 職			税 務 職			薬 剤 ・ 医 療 技 術 職			看 護 ・ 保 健 職			教 育 職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)
令 和 3 年 1 月 1 日 現 在	1級	() 21	() 8.1	1級	() 3	() 100.0	1級	() 2	() 4.3	1級	() 5	() 12.2	1級	() ()	() ()	1級	() 4	() 22.2	1級	() ()	() ()
	2級	() 44	() 17.1	2級	() ()	() ()	2級	() 11	() 23.9	2級	() 13	() 31.7	2級	() ()	() ()	2級	() 3	() 16.7	2級	() ()	() ()
	3級	(1) 69	(50.0) 26.9	3級	() ()	() ()	3級	() 8	() 17.4	3級	() 9	() 22.0	3級	() 3	() 60.0	3級	(1) 3	(100.0) 16.7	3級	() ()	() ()
	4級	(1) 49	(50.0) 19.1	4級	() ()	() ()	4級	() 16	() 34.8	4級	(1) 9	(100.0) 22.0	4級	() 1	() 20.0	4級	() 4	() 22.2	4級	() ()	() ()
	5級	() 25	() 9.7	5級	() ()	() ()	5級	() 5	() 10.9	5級	() 1	() 2.4	5級	() 1	() 20.0	5級	() 1	() 5.5	5級	() 4	() 66.6
	6級	() 26	() 10.1	6級	() ()	() ()	6級	() 4	() 8.7	6級	() 3	() 7.3	6級	() ()	() ()	6級	() 3	() 16.7	6級	() 1	() 16.7
	7級	() 12	() 4.7	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() 1	() 16.7
	8級	() 11	() 4.3	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() 1	() 2.4	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()
	計	(2) 257	(100.0) 100.0	計	() 3	() 100.0	計	() 46	() 100.0	計	(1) 41	(100.0) 100.0	計	() 5	() 100.0	計	(1) 18	(100.0) 100.0	計	() 6	() 100.0
令 和 2 年 1 月 1 日 現 在	1級	() 26	() 10.2	1級	() 3	() 100.0	1級	() 5	() 11.1	1級	() 5	() 11.3	1級	() ()	() ()	1級	() 2	() 12.5	1級	() ()	() ()
	2級	(1) 44	(100.0) 17.2	2級	() ()	() ()	2級	() 8	() 17.8	2級	() 10	() 22.7	2級	() ()	() ()	2級	() 2	() 12.5	2級	() ()	() ()
	3級	() 62	() 24.2	3級	() ()	() ()	3級	() 6	() 13.3	3級	() 11	() 25.0	3級	() 3	() 60.0	3級	() 4	() 25.0	3級	() ()	() ()
	4級	() 46	() 18.0	4級	() ()	() ()	4級	() 19	() 42.2	4級	(1) 13	(100.0) 29.6	4級	() 1	() 20.0	4級	() 5	() 31.2	4級	() ()	() ()
	5級	() 30	() 11.7	5級	() ()	() ()	5級	() 4	() 8.9	5級	() 1	() 2.3	5級	() 1	() 20.0	5級	() ()	() ()	5級	() 4	() 66.6
	6級	() 30	() 11.7	6級	() ()	() ()	6級	() 3	() 6.7	6級	() 3	() 6.8	6級	() ()	() ()	6級	() 3	() 18.8	6級	() 1	() 16.7
	7級	() 11	() 4.3	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() 1	() 2.3	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() 1	() 16.7
	8級	() 7	() 2.7	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()
	計	(1) 256	(100.0) 100.0	計	() 3	() 100.0	計	() 45	() 100.0	計	(1) 44	(100.0) 100.0	計	() 5	() 100.0	計	() 16	() 100.0	計	() 6	() 100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	主事補・技師補	主事・技師	主 任	主 査	主 幹	課 長	次 長 ・ 参 事	部 長

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種				
			一般行政職	技能労務職	福 祉 職	税 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)		377	257	2	45	41
	昇給に係る職員数 (B) (人)		340	228	1	44	38
	号給数別内訳	2 号給 (人)	54	41	1	6	3
		4 号給 (人)	286	187	0	38	35
		6 号給 (人)	0	0	0	0	0
		8 号給 (人)	0	0	0	0	0
	比 率 (B) / (A) (%)		90.2	88.7	50.0	97.8	92.7
補 正 前	職 員 数 (A) (人)		377	257	2	45	41
	昇給に係る職員数 (B) (人)		340	228	1	44	38
	号給数別内訳	2 号給 (人)	54	41	1	6	3
		4 号給 (人)	286	187	0	38	35
		6 号給 (人)	0	0	0	0	0
		8 号給 (人)	0	0	0	0	0
	比 率 (B) / (A) (%)		90.2	88.7	50.0	97.8	92.7

オ 期末手当・勤勉手当

[() 内は再任用職員の標準的な支給率]

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月(月分)	1 2 月(月分)			
補正後	(1. 175) 2. 225	(1. 175) 2. 225	(2. 35) 4. 45	有	
補正前	(1. 175) 2. 225	(1. 175) 2. 225	(2. 35) 4. 45	有	
国の制度	(1. 175) 2. 225	(1. 175) 2. 225	(2. 35) 4. 45	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置	埼玉県市町村総合 事務組合退職手当 支給条例による
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置	定年退職及び応募 認定退職に係る支 給率

キ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	15
支給対象職員数 (人)	377
国の指定基準に基づく支給率 (%)	15

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	看護・保健職
給料総額に対する比率 (%)	0.1	0.1	0.3
支給対象職員の比率 (%) (令和3年1月1日現在)	7.7	9.7	22.2
代表的な特殊勤務手当の名称	福祉業務		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	